

会 議 録

1 会議名	平成24年度第1回宇都宮市上河内自治会議
2 開催日時	平成24年4月23日(月) 午後2時00分～午後4時00分
3 開催場所	宇都宮市上河内地域自治センター大会議室
4 出席者	<p>【委員】</p> <p>太田正, 東原勸, 山口和子, 赤羽博行, 江連脩身, 神山光男, 川津昭夫, 田口利男, 手塚安則, 星優美子, 谷田部喜美江, 横塚境, 君島恭子, 櫻井清一, 高橋みどり, 藤井直和</p> <p>【事務局】</p> <p>市民まちづくり部長, 地域自治制度担当副参事, 自治振興課長 上河内地域自治センター所長, 地域経営課長, 地域づくり課長, 保健福祉課長, 産業土木課長, 自治振興課職員, 地域経営課職員</p>
5 公開・非公開	公 開
6 傍聴者数	<p>【傍聴者】 なし</p> <p>【記者】 なし</p>
7 会議経過	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 職員紹介</p> <p>4 合併市町村基本計画の執行状況について(諮問)</p> <p>5 議 事</p> <p>(1) 合併市町村基本形計画の執行状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度の執行状況について <p>(2) 地域のまちづくりに関する施策の提案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の協議結果 ・提案書作成の進め方 <p>(3) 平成24年度のスケジュールについて</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉 会</p>

1 開 会	
司 会	平成24年度第1回宇都宮市上河内自治会議開会させていただく。
2 あいさつ	
<ul style="list-style-type: none"> ・太田会長よりあいさつ ・市民まちづくり部長よりあいさつ 	
3 職員紹介	
司 会	職員の紹介をさせていただく。 (市民まちづくり部長から上河内地域自治センター職員まで紹介)
4 合併市町村基本計画の執行状況について (諮問)	
司 会	本日は市長に代わり、市民まちづくり部長が諮問を行う。
市民まちづくり 部長	<p>宇都宮市上河内自治会議 会長 太田 正様 合併市町村基本計画の執行状況について (諮問)</p> <p>上河内地域の均衡ある発展に向けた各種施策事業を展開するため、宇都宮市地域自治会議条例第3条第2号に基づき、貴自治会議からの意見を伺いたく、主要施策事業の執行状況について諮問いたします。</p> <p>平成24年4月23日 宇都宮市長 佐藤 栄一</p> <p>諮問対象事業 (1) 道路新設改良事業, (2) 上水道事業統合整備, (3) 公共下水道整備事業, (4) 児童の健全育成環境の整備, (5) 中学校校舎整備事業, (6) 中学校体育館整備事業, (7) 生涯学習センター整備事業, (8) 農産物直売所等整備事業, (9) 農道整備事業, (10) 地域交流館整備事業</p>
司 会	<p>委員の皆様には諮問書の写しを配付させていただく。</p> <p>なお、諮問に対する答申については、平成24年8月の提出を目標に協議いただきたい。</p> <p>それでは、議事の進行を太田会長にお願いする。</p>
5 議 事	
(1) 合併市町村基本計画の執行状況について	
会 長	<p>それでは、本日の議事に入らせていただく。</p> <p>ただいま、合併市町村基本計画の執行状況について諮問を受けたところであり、今年度についても、平成24年8月の答申に向け、皆様とともに議論することになる。</p> <p>まず、議事の(1)合併市町村基本計画の執行状況について、平成23年度の執行状況について、事務局から説明願う。</p>

事務局	<p>平成23年度の執行状況について説明する。</p> <p>① 道路新設改良事業については、平成23年度に市道13045号線・市道13047号線の改良工事が終了し、市道13125号線について一部改良工事を行った。</p> <p>② 上水道事業統合整備については、東西連絡管布設工事に関する検討をしている段階であり、整備に至っていないが、平成23年度には上河内における上水道事業として最優先すべきものとして、今里送配水管更新工事を行った。</p> <p>③ 公共下水道整備事業については、正式な数値は5月の報告なるが、平成23年度までに約170ヘクタールの公共下水道汚水管渠築造工事を行った。</p> <p>④ 児童の健全育成環境の整備については、全市的な子どもの家の整備方針の中で、上河内東小学校の留守家庭児童会についても子どもの家へ移行するための検討を進めている段階である。</p> <p>⑤ 中学校校舎整備事業については、平成27年度までに中学校校舎の耐震化を実施することになっており、平成24年度に耐震補強工事実施設計が予定されている。</p> <p>⑥ 中学校体育館整備事業については、平成27年度までに中学校体育館の耐震化を実施することになっているが、現在のところ平成24年度までの予定はない。</p> <p>⑦ 生涯学習センター整備事業については、平成23年度に「第2次宇都宮市地区行政推進計画」において、地域自治センターと生涯学習センターの一体的整備を位置づけたことにより、今年度、一体的な整備に向けた整備内容について検討することになっている。</p> <p>⑧ 中里原土地区画整理事業については、平成23年度の換地処分をもって整備が完了した。</p> <p>⑨ 農産物直売所等整備事業については、平成23年度に上河内にある3つの直売所に対し、経営相談などのソフト的な支援を行った。</p> <p>⑩ 農道整備事業については、平成23年度に1,100mの農道舗装工事を行った。</p> <p>⑪ 地域交流館整備事業については、平成23年度に利用者ニーズ調査及び指定管理者との意見交換などを実施し、現在、施設整備のあり方を検討している段階である。</p> <p>以上が、平成22年度までに終了した事業を除く、11の事業についての執行状況である。</p>
-----	---

会 長	<p>それでは、終了した事業を除く10事業について、事業ごとに意見を求める。</p> <p>まず、①道路新設改良事業についての意見を求める。</p>
委 員	<p>目標値の考え方について、当初の計画のものなのか、途中で認められて変更があったものなのか、いつまでのどういう目標なのか、非常にあいまいである。</p>
会 長	<p>道路新設改良事業については、以前の自治会議の中で、位置の変更を考えていただけないかという意見があった。道路対象路線が決められているが、実際に使うのは上河内の皆様である。使う側から見て変更したほうが良いという意見は当然だと思う。</p>
事務局	<p>基本的には合併市町村基本計画は10年という計画の中で実施していく事業であるが、財政事情などの関係から10年以内にすべての事業が完了できるかについてはこの場で回答できない。なお、道路新設改良事業で計画している4路線については旧町から新市に引き継いだ計画路線であることから、途中で変更してこの路線になったわけではない。</p>
委 員	<p>そうすると我々がいくら良い答申をしても、こちらの意見に聞く耳を持たないということなのか。</p>
事務局	<p>合併市町村基本計画に引き継いだ路線については、この4路線であることから、この4路線について整備をしていく考えである。昨年の答申内容で「他の路線に変更するなどの対応が必要」という意見については、市全体の道路計画の中で整備していくことになるかと理解していただきたい。</p>
委 員	<p>全体的な考え方で、合併市町村基本計画の13事業はハード事業が多く、財源的裏付として、合併特例交付金で補われていたと思うが、進んでいない事業などについては、他の事業と一緒に一体化して推進するなどの活用方法があるのではないかと。</p> <p>また、合併特例交付金としては3つの使い方があると思う。①国に返還する、②宇都宮市全体の予算の中で有効活用する、③上河内のために予定された合併特例交付金であれば上河内のために有効に活用できる、この点について基本的な考え方をお聞かせ願いたい。</p>
事務局	<p>合併特例交付金については、詳しく調べたうえでお答えする。それ以外の考え方については、道路新設改良事業で言うと、合併市町村基本計画を作成するうえで、旧町で計画していて整備できなかった部分を、合併後の新市に引き継いで実施していただきたいというものが、ここに記載している事業の目標値であり、目標値を変更しているということはない。あくまで当初の目標値である。</p>

委員	そうであれば、道路新設改良事業にある目標値の表現を変えていただきたい。「当面は」という言葉は実施に向けた考え方に入るべき表現である。
会長	目標値はあくまで確定したものであって、「当面は」という変更の余地がある表現が記載されているという指摘である。昨年度は、修正したほうが良いという要望を自治会議として答申しているが、修正を求めることが現実問題として難しいとのことであるならば、基本に戻って答申するという理解でよろしいのか。
事務局	そういう理解でお願いしたい。基本的には合併時に新市に引き継いだ事業がこの13事業であるということを理解していただき、事業の進捗について、皆様に意見を求めているものである。 なお、昨年、AというものをBというものに振り替えできないのかという意見があったものについては、貴重な意見として承ることはできるが、この計画の中で反映するのではなく、宇都宮市全体の第5次宇都宮市総合計画の中でBというものを反映させていくという理解である。
会長	他に意見がないようであれば、次に②上水道事業統合整備についての意見を求める。
全委員	意見・質問なし
会長	次に③公共下水道整備事業についての意見を求める。
全委員	意見・質問なし
会長	次に④児童の健全育成環境の整備についての意見を求める。
委員	児童の健全育成環境の整備について、現在、東小の留守家庭児童会については体育館内で行っているということで、昨年度の答申でも子どもの家への移行をお願いしているところであるが、いったい何年度に子どもの家に移行できるのか。
事務局	市内の他の地域にも留守家庭児童会がある中で、地域の意向等を踏まえながら順次整備を行っている状況であり、具体的に何年度までに整備するということまでは把握していない状況である。
委員	合併時に取り交わした内容であるならば、当然優先度は上になるのではないかと思う。それが宇都宮市全体の中の順番ということであるならば、答申しても何の意味がない。 なお、順番も示さない、いつまでに実施するのかわからないということは、何も考えていないということではないのか。
事務局	担当から目標年次が決定していないという説明をさせていただいたが、早急に担当課である生涯学習課に整備スケジュールなどを確認したうえで、自治会議で報告させていただく。

委員	<p>子どもの家と留守家庭児童会というのは、全然違うものであり、子どもの家は就学前のこどもについても預かり親と一緒に遊ぶ、留守家庭児童会というのは、その学校に通っている子どもを預かるという違いがあることを十分に理解していただきたい。</p> <p>なお、今の建物の中では、子どもの家に移行でないことも理解していただきたい。</p>
会長	⑤中学校校舎整備事業についての意見を求める。
全委員	意見・質問なし。
会長	⑥中学校体育館整備事業についての意見を求める。
全委員	意見・質問なし。
会長	⑦生涯学習センター整備事業についての意見を求める。
委員	昨年度の答申で、「整備に際しては、求められる機能など地域の意見を十分に反映させ」という意見に対する具体化について、話題になっていることがあるのか。
事務局	基本的なスタンスは一体的な整備を進めるということであるが、「地域の意見を」ということについては、これから検討することになる。具体的なものについては、これから地域と一緒に考えていくことになると思う。
委員	先月の議会一般質問で、上河内の生涯学習センターについての質問があったが、市長の言葉では、現在の自治センターを有効利用するという内容の回答であった。ここに書いてある内容より進んだ考え方をしていると思う。地域の意見を十分に反映させる方法で、地域の代表を集めるなど具体的に示していただき、どのようなものにしたらいいのかについて意見を十分に言える方法が必要ではないのか。
事務局	まさにその通りであり、生涯学習センターの整備を含め、これからの地域行政機関のあり方を整理していかなければならないと思っている。具体的には、事業の実施にあたり、施設整備検討委員会などを設置し、十分な議論をしたうえで、この地域にあった生涯学習センターを含めた地域行政機関の整備を実施していきたいと考えているので、その時期が来た時には、そうした考え方を含めて地域とともに考えていくスタンスである。
会長	<p>そうした際に、自治会議として意見の反映を考えていきたい。</p> <p>⑧中里原土地区画整備事業については、平成23年度に整備が完了した事業ということで、次に⑨農産物直売所等整備事業についての意見を求める。</p>
委員	農産物直売所等整備事業について、基本的にソフト支援事業という説明

	<p>であるが、宇都宮市の南部に予定している JA うつのみやが主体の直売所について、なぜここに記載してあるのか。</p>
事務局	<p>農産物直売所については、昨年度、議論いただいた中で、市では直売所の整備はしないということで、JA で整備するものに対しては行政的に支援するという考えであり、今ある3箇所の直売所を充実したソフトの支援をしていくということで整理したものである。ここに書かれている内容については、確かに、全市的な計画にある直売所整備ということで、執行状況に合致していないものである。</p> <p>なお、この事業自体がソフト支援ということで、当然、宇都宮市の業務として、今後も直売所に対するソフト支援を行っていくものであり、あえて諮問対象の項目に載せていく必要があるのかを自治会議でお諮り願いたい。</p>
会長	<p>この事業の扱いについての提案である。実態のないものを毎年進捗管理していても意味がないと思うが、この事業を別な形で置き換えて、別のものにできるのか。</p>
事務局	<p>そうした扱いは難しい。</p>
会長	<p>ソフト事業として引き続き進めていくということで、今年度限りで進捗管理の対象から外していくということであるが、皆様の考えはいかがか。</p>
委員	<p>南部に JA うつのみやが直売所を整備するということは、昨年の自治会議でも意見があったと思うが、既存の3箇所の直売所を支援していくことで理解したものであり、ここに JA の内容が書かれているのがおかしいということである。</p>
会長	<p>自治会議として議論してきた流れがあるので、農産物直売所等整備事業を進捗管理から外した場合、どこで取扱いや意見反映がなされるのか心配である。本来は、事業内容に変更があったため、実態と名前を一致させてソフト事業として仕上げ直した方が良いのではないかと思うが、それが難しいということであるので、事業名はそのままにして、中身をソフト事業に絞ったうえで皆様に意見をいただきながら、具体化していただくという考え方になると思う。</p>
委員	<p>3箇所の直売所を充実させていくのならば、事業自体を無くしてしまうと直売所も無くなってしまう感じがするので、残していくべきである。</p>
会長	<p>ここで当初言っていたものは、既存の直売所の充実整備という意味でなく、新たな新設整備というところが出発点であったはずであるが、上河内には既存の直売所が3箇所あって、それに新たに直売所を加えても過当競争になってしまうので、既存の直売所の充実という内容の整理をしてきた</p>

	<p>経緯がある。そのため、無くなってしまうと今までの議論もどこかにいつてしまうのではないかと心配もあるので、そういったことを含めて皆様はどう考えるか。</p>
委員	<p>この事業だけは、自治会議の意見を反映した事業であると感じている。たとえば、生涯学習センター整備事業については、「第2次宇都宮市地区行政推進計画に位置づけましたので、これでよろしいでしょうか」という諮問である。考え方で言えば、「当初ハード整備を考えていたが、宇都宮市に合併した中でハード支援でなくソフト支援に絞ります」という方針を明確に市として整理していただいた方が良いと思う。</p>
事務局	<p>今言われたとおりであると思う。担当課とも話しをしてきちんと整理をしたうえで執行状況に上げさせていただくということで対応したいと思う。</p>
会長	<p>⑩農道整備事業についての意見を求める。</p>
全委員	<p>意見・質問なし。</p>
会長	<p>⑪地域交流館整備事業についての意見を求める。</p>
副会長	<p>地域交流館整備事業について、昨年度は、足湯の設置という意見を答申したと思うが、今後の取り組みには、足湯についての考えが記載されていない。今回、まちづくり協議会では歩くマップを作成したところであり、出発点は梵天の湯からで、最終的には梵天の湯に戻ってくるコースとなっている。また、自転車の駅を設置したということで、実施に向けた考え方にある「地域住民の交流の場や都市交流の施設としての重要な拠点」として足湯の設置が必要であると考えている。</p> <p>また、平成24年度改定予定の観光振興プランにおいて、施設を活用した誘客促進策について検討とあるが、観光振興プランにはそうした足湯の設置についての内容が入ってくるのか。無いのであれば、足湯について検討していくべきである。</p>
事務局	<p>観光振興プランについては、今後、検討していくものであると思うので、検討している内容までは把握していないが、平成23年度の執行状況に記載してある施設整備のあり方検討の中で、利用者ニーズ調査として、施設整備に向けたアンケートを3月に実施している。まだ集計結果は出ていないということではあるが、今後の観光振興プランの中に、そうしたアンケート内容も反映されてくると思う。なお、自治会議としても観光振興プランに反映できるような意見を答申することで、より具体化が図られるのではないかと思う。</p>

<p>会 長</p>	<p>足湯の件については、2年前の答申の際に、自治会議の意見として直接市長に要望してきた経緯がある。今回も自治会議の要望意見として、答申に載せていくことも必要であると思う。</p> <p>他に意見がないようであれば、全体を通して何か意見はないか。</p>
<p>委 員</p>	<p>中里原土地地区画整理事業については、完了したので諮問対象でないということであるが、ハード的な部分は終了したけれど、区画整理地内の自治会組織や住みやすいまちづくりにするためのソフト的な部分については課題が残っていると思うので、そうしたソフト部分についても今後とも取り組んでいただきたい。</p>
<p>副会長</p>	<p>当初の計画では、計画人口1,000人を予定していたと思うが、現状を見るとアパートが多く、アパートの空きが出てくる可能性もあり、1,000人を確保できるのか心配であるため、行政として当初の目標に向け、アパートではなく住宅を造っていただく指導のようなことはできないのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>都市計画に基づく用途指定を受けた中里原土地地区画整理地内については、建物の規制はあるが、アパートと住宅は同じ建物としての扱いであるため、アパート経営を規制する行政指導については厳しい。建物がアパートであっても地域コミュニティという観点の中で、いかに上河内に貢献してくれる人たちに住んでいただけるかの対応が重要になってくる。その点については、地区連合自治会と連携を取りながら行政としても指導していく対応になってくると思う。</p>
<p>委 員</p>	<p>自治会議が10年という期間しかない中で、6年目を迎えたということで、そろそろ各事業ができるのかできないのかをはっきりしていただきたい。また、中学校校舎整備事業は教育委員会であるとか事業毎に管轄が違おうと思うが、自治センターで完結できないものを、ここで議論しても始まらない。執行状況の書き方については各担当課で違うのは分かるが、現実問題として、できるできないの表現だけは、しっかり表記していただきたい。この会議が無くなったら誰がチェックすれば良いのか。</p> <p>なお、本来、時代が変化している中で同じことをやっても意味がない。もう少し現状を把握していただき、前向きに判断したうえで、具体的に変更していく必要があると思う。</p>

<p>会 長</p>	<p>自治会議はあくまで期間設置であるので、期間の中で最大限の成果を上げていかなければならないと思う。そうしたことを考えると、いったいどこまでできるのかを明確にしてほしいというのは分かるが、市全体としての予算管理の中で、年度毎の事業化という考え方があるため、明確な形では示せない部分があると思う。そうは言っても、この13事業については、合併時の約束事項であるので、確実に実行していただかないとならない。</p> <p>なお、事務局の説明にもあったとおり、合併時に決まった事項にないものを要望や変更されても困るということは、約束は守るということの裏返しであるので、理屈も立つのではないかと思う。その点については担当課と調整いただきたいと思うが、場合によっては自治会議として要望事項にせざるを得ないことになる。</p>
<p>委 員</p>	<p>ある市議会議員から、議員という立場で答申の内容を見て執行部に対して要求していくと言っておられた。ということは、我々の意見を明確な形で答申書としてまとめていく必要があると感じた。市長に答申をしているが市議会議員も見ているため、表現も具体的にはっきりとした表現で答申していかなければならないと思う。</p>
<p>委 員</p>	<p>「自治会議で何年度までに予算を組んで整備するように」という要望をするのか。センター長が市長に「合併時の約束だから早く整備するように」とお願いして来るのか。どういう方法を取れば、宇都宮市は動いてくれるのか。早く手を打たないと尻切れトンぼになってしまう。</p>
<p>事務局</p>	<p>4月に諮問して8月に答申する目的は、次年度予算に反映させるためである。当然ながら次年度予算に反映させるのがハード事業としての根底にあることをご理解いただきたい。</p> <p>また、中学校校舎整備事業のように宇都宮市全体のレベルで合併市町村基本計画の事業を見ているという疑問が出てくるが、そうは言っても諮問答申という自治会議の立場をもって、市長に答申しているということになれば、他の地域とまったく同じレベルで見えていないということを認識していただきたい。そうしたことを踏まえて意見等をお願いしたい。</p> <p>なお、現在、整備が進んでいない事業については、なるべく10年という制度の期間内に着手していきたいという考えは揺るぎないものであると思う。ただ、昨年度の東日本大震災により、公共施設等が被害にあったとなると、その修繕が最優先になる。予算についても優先度が若干トーンダウンしているのは事実であると思うが、13事業についてまったく無視しているものではない。</p>

会 長	自治会議としても10年という期間の中で、先が見えない事業については、一步踏み込んだ約束の履行を求める強い意見も考えざるを得ないと思う。
委 員	平成24年度の予算も決定した中で、上河内地域だけの予算を次回の自治会議までにご提示いただきたい。
事務局	市の予算がどれくらい上河内に投下されているのかについては、そうした集計を取っていないため、抽出するのは不可能であるということでご理解願いたい。
委 員	当初予算でなく平成23年度までの決算額なら示していただけるのか。
事務局	あくまで合併市町村基本計画の13事業の範疇であればお示しできるが、それ以外の細かいものについては難しい。
会 長	他に意見・質問はないか。
全委員	意見・質問なし。
(2) 地域のまちづくりに関する施策の提案について	
会 長	(2) 地域のまちづくりに関する施策の提案について、事務局から説明願う。
事務局	<p>平成23年度第8回宇都宮市上河内自治会議で行われた協議の中で、ご指摘があったところについて、変更箇所があるので説明させていただく。</p> <p>1つ目に、子育て・教育の中にある方策で、「退職者の中から各種技能を発掘し、地域のために活かす」を、体言止めに統一してはどうかというご指摘について、「各種技能者による次世代を担う人材の育成」に変更させていただいた。</p> <p>2つ目に、同じく体言止めにというご指摘であるが、子育て・教育にある方策で「スポーツを通じて子どもたちの絆と地域のふれあいを図る」を「スポーツを通じた子どもたちの絆づくり」に変更させていただいた。</p> <p>3つ目に、環境・景観・防災・上下水の中にある方策で、「耕作放棄地の活用」を、山林放棄地も含めていただきたいというご指摘どおり「耕作・山林放棄地の有効活用」に変更させていただいた。</p> <p>以上の3つの方策の表現を変更させていただいた。</p> <p>続けて、今後の提案書作成の進め方について説明させていただく。</p> <p>平成23年に策定した提案書の形式に、現段階で決定している方策までを落とし込んだ資料である。今後は具体的な目標を設定したうえで、目標達成に向けた取り組みについて議論していただく流れである。</p> <p>また、具体的な取り組みについては、今までの議論の中で、多くの取り</p>

	<p>組み要素が出されていたと思うので、そうした意見を参考にして、より地域で実現可能な取り組みを考えていただきたいと思う。</p> <p>なお、事務局（案）として、各テーマにおける方策を基に、テーマ毎に将来像を掲げているので、その点についても説明させていただく。</p> <p>子育て・教育の将来像としては、「地域の人々が支え合い、ふれあいの輪が広がっている」とした。</p> <p>環境・景観・防災・上下水の将来像としては、「人と豊かな自然が調和し、安心した暮らしを支えている」とした。</p> <p>健康・福祉の将来像としては、「高齢者が生きがいを持ち、心豊かで元気に暮らしている」とした。</p> <p>以上、変更した箇所・将来像・今後の進め方等について、ご協議願う。</p>
会 長	<p>前回、協議した結果を整理し、今後の流れを示したということであるが、少し補足説明をさせていただくと、この地域の強み・弱みが何であり、今後の予測されるチャンス・ピンチが何であるといったことを組み合わせ、課題を導き出したわけであるが、その結果を前回の提案の流れに落とし込むと、課題と方策というところに落とし込まれるということである。</p> <p>また、各テーマがどういう地域を目指すのかといった将来像については、こうした表現になるということである。そして、今後は、方策毎に目標を設定していただき、その目標を具体的に「いつまでに・誰が・何を・どのように行うのか」という実行プランを取りまとめていくという流れである。</p> <p>なお、実行プランで3年・5年・10年といった優先順位を区別しているが、考え方としては、強み・弱み・チャンス・ピンチを組み合わせた際に、強みをチャンスに活かし伸ばしていくもの、弱みとピンチが重なり最悪の事態を招く恐れがあるものについては、できる限り早く行う必要があり、その他のものについては、若干優先順位は低くなっていく。そうしたことを参考にしながら、目標の設定や実行プランに役立てるということである。</p> <p>それでは、全体を通して何か意見・質問はないか。</p>
全委員	意見・質問なし。
会 長	<p>最後にもう一つ補足させていただく。</p> <p>先ほどご審議いただいた合併市町村基本計画の進捗管理があつたが、あれはあれ、これはこれといった切り離して考えるのではなく、合併市町村基本計画の事業も取り込めるものは取り組むといった考え方もよいと思う。とくに地域交流館整備事業などは、実際の地域づくりに直結しているテーマであり、どう活かしていけるのかといった計画内容もあつたと思う。</p> <p>また、まちづくり協議会が作成した歩こうマップとの密接な関係もある</p>

	ことから、合併市町村基本計画との関連の中で、より位置づけをはっきりさせ、実際の地域の取り組みの中に位置づけていくようご議論いただければと思う。
(3) 平成24年度のスケジュールについて	
会 長	(3) 平成24年度のスケジュールについて、事務局から説明願う。
事務局	<p>平成24年度についても8回の会議開催を予定している。</p> <p>合併市町村基本計画の執行状況については、8月の答申書提出に向け、協議を進めていただきたい。</p> <p>また、地域のまちづくりに関する施策の提案については、来年2月の提案書提出に向け、協議を進めていただきたい。</p> <p>提案書作成に関わる協議については、実行プランが決定するまでは、基本的にはグループ協議で進めていただき、提案書(素案)を作成する段階から全体で議論していく流れである。</p> <p>なお、今後はより幅広く意見をいただきたいと考えていることから、グループを再編成したうえで、テーマを会議毎に回し、全委員がすべてのテーマに対し意見を出すことができるように考えている。</p> <p>以上の点について、ご検討願う。</p>
会 長	グループ編成については、今後検討いただいてもよいと思うが、全体のスケジュールについて、意見・質問等はないか。
全委員	意見・質問なし。
会 長	それでは、このようなスケジュールで進めさせていただく。
6 その他	
会 長	次第6の「その他」について、意見を求める。
事務局	次回の平成24年度第2回宇都宮市上河内自治会議は、5月を予定している。日程が決まり次第、連絡させていただく。
会 長	他になければ本日の議題は終了させていただく。
全委員	意見・質問なし。
7 閉会	
会 長	以上で、平成24年度第1回宇都宮市上河内自治会議を終了する。